

令和3年度 指定管理業務 評価票

せんなん里海公園	【指定管理者】 さとみプロジェクト	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
----------	----------------------	---------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。来園者の平等利用に努めるとともに快適に利用できるような様々な媒体により情報発信し利用促進を図った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言

I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえ、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、地域主体イベントなどの取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、地域主体イベントなどの取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p><主要植物管理> ○クロマツでは、5/31・6/24薬剤散布、6/28～11/22枯木伐採12本、11/8～支障枝剪定5本、を実施した。 ○ヤマモモでは、6/28枯木伐採1本、8/15支障枝1本剪定した。</p> <p><草地管理> ○除草A区域8回、B区域6回、C区域6回、D区域4回、E区域3回、F区域1回と、各エリア指定回数以上の除草を実施した。</p> <p><樹木管理> ○整枝剪定7本、支障枝剪定18本、低木剪定・除草12日間、6/10危険木点検を実施した。</p> <p><花壇管理> ○4/1～4/30花壇の除草、5/18～5/26春期花苗2,600株の定植、11/10～11/12秋期花苗2,600株の定植を実施した。 また、季節を感じる花壇の花畑シリーズや、花の鑑賞だけでなく、デザイン感においても楽しんでいただくため、花壇の増設を行い、来園者へ休息の空間を整備した。 ○花壇周辺へのベンチの設置とインスタ映えスポット用写真撮影台を設置予定</p> <p>【自己評価】 ○提案どおり、全ての項目の実施に加え、計画以上の除草作業や、花壇においては、美観、利用面共に良好な園内環境を来園者へと提供できたため、S評価とした。</p>	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>S 良好な植物管理及び見どころ景観づくりを実施した。 今後とも適切な管理を期待する。</p>	A	施設所管課評価は適正である。		

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価		評価委員会の 指摘・提言
				評価	評価	
(4) 施設の 維持管理の 内容、適格 性及び実現 の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、スポーツ教室等の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <p><海岸管理者との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○海岸管理者との緊急時等の連絡網を確保し、協力体制を形成した。 ○日常の巡視時には、ゴミの回収や施設の損傷等の確認を行った。 <p><海岸利用者への利用指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ○立入禁止区域への進入や危険行為等を発見した場合は、利用指導を行い、海岸管理者へ報告した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の海水浴場開設は中止となったため、大阪府港湾局から「遊泳自粛」の園内放送の依頼があり、7/1から1日4回実施に協力した。 ○7・8月2カ月間の海岸への巡視強化を行い、海岸管理者などへ迅速に連絡対応を行った。 ○8/21水上警察と海上保安庁の合同による、海域周辺のジェットスキー等への安全パトロール強化実施への協力を行った。 <p>【自己評価】</p> <p>提案どおり、海岸管理者と連携、利用指導などを行うことができ、また、中止となった潮干狩りや海水浴期間を含め、コロナ感染予防対策を協力して実施できたため、S評価とした。</p>	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>海水浴場未開設時の対応のほか、関係行政機関と連携し利用者の安全確保に努めたことは評価できる。</p> <p>今後とも利用者の安全確保に努めらることを期待する。</p>	A	施設所管課評価は適正である。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価 評価	評価委員会の 指摘・提言
(5)府政策 との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労 支援③障がい者雇用率④知的 障害の継続雇用⑤府民参加・N POとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実 施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理 マニュアルに沿い、適切に管 理・運営を実施し、実施計画書 に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
	新型コロナウイルス感染症に対 して、基本的な事項を講じ、適 切に実施できたか(感染拡大防 止に向けた対策の実施、府民へ の周知が適切なタイミング・手法 で実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防 止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染 拡大予防ガイドラインに沿い、 感染拡大防止に向けた対応を 適切に実施した。	A	施設所管課評 価は適正であ る。
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者 満足度調査 等	アンケート結果はどうであつた か。 これを受けてより満足度を向上 させるために、どのように取り組 むか。	【実績】 ○総合的評価の全般的な満足度は「1.70点」であった。 ○植物管理の草刈は「1.6点」、樹木及び花壇はいずれも「1.7点」と好評価 であった。 ○施設管理では、便所が「1.6点」、ゴミ清掃及び遊具やベンチ等の手入れ が「1.7点」と、いずれも高評価であった。 ○高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮や職員の対応は「1.6点」から 「1.7点」と、いずれも高評価であった。 ○サービスにおいては、売店「0.6点」と昨年度の「0.8点」に対し減退がみ られるため、売店の設置場所や営業時間の周知方法を工夫するととも に、人気のある飲食物を提供できるよう検討を行う。 【自己評価】 ○全般的な満足度が、「1.7点」との高評価とのためS評価とした。 ○昨年と比較して、評価が減退した、売店やイベントなどの項目につい ては、緊急事態宣言下での中止した処置も考えられるため、販売の手法や オンラインイベント開催の検討を行い、今後も利用者サービスの向上に努 めていきたい。	S	公園の全般的な満足度は1.70 で、非常に高い評価を得てい る。	S	施設所管課評 価は適正であ る。
	前年度のアンケート結果に対 して、より満足度を向上させるた めに、どのような取組を行った か。	【実績】 ○売店に対しては、繁忙期などにイルカ遊園など園内の主要2個所に売 店への案内看板を設置、1日2回の園内放送で売店営業をPRした。 ○GW期間には、学習館周辺に出張臨時売店の設置を行い、飲食物の 提供を予定していたが、緊急事態宣言による施設閉鎖のため出店の中止 を行った。 ○イベントに対しては、よりよい内容へと反映させるよう、参加者の声から 感想やニーズを把握した。 ○HPや園内掲示などイベント実施の案内掲示を行い、開催の周知徹 底に努めた。 ○SNSメディアの更新回数を増やし、より広くHPへのアクセス数増を図る 積極的な情報発信を努めた。 【自己評価】 ○前年度のアンケートの評価に対して、取り組みと対応方針に基づき、で きることから着実に取り組んだため、A評価とした。 (330字)	A	前年度アンケートの結果を受け て、より満足度を向上させるよ う取り組んでいる。	A	前年度のアン ケート意見に対 し、満足度向上 のため適切に 取り組みを実施 している。
(2)その他 創意工夫	提案した事項以外に行った業務 があるか。	【実績】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/25～6/20の期間中、駐車場閉 鎖に伴う車イスなど歩行困難な方に駐車場を利用していただくため、岬側 料金所に係員1名を配置し、安全に入出庫できる体制を整えた。 さらに、上記期間中、駐車場閉鎖に伴う不法駐車対策として休日に園外 警備員を3名配置した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の海水浴場開設は中止と なり、阪南市及び岬町による駐車場の運営も行われないことから、大阪府 と協議を行い、7月及び8月の2ヶ月間、公園管理者が駐車場を運営し、 大きな事故及びトラブル等もなく、無事終了することができた。 ○自然とのふれあい、にぎわいの創出をはかるため、コロナ対策を図った うえで、「虫×2ハウス」を設置し、カブト虫を生態展示し、観察セットを販 売した。	S	府営公園管理要領、公園管理 マニュアルに沿い、適切に管 理・運営を実施し、実施計画書 に示した事項を全て実施した。 海水浴場未開設に伴い海水浴 場管理者に代わり駐車場の運 営を実施し利用者サービスの向 上を図ったことは評価できる。 創意工夫した新たな提案実施を 期待する。	A	施設所管課評 価は適正であ る。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ○支出計画に沿った予算執行に努めているが、施設の閉鎖等の収入見込が不透明のため、大きく変動する可能性がある。 【自己評価】 ○当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○応募時に示した管理体制を構築し、常時配置すべき職員の最低限ポスト数を確保した。 ○コロナウイルス感染拡大防止のため、4/25～6/20の期間中、大阪府からの施設の閉鎖要請等により、駐車場が閉鎖されたことから、土・日・祝日に園外警備員3名の配置を行い、不法駐車対策などの対策を行った。 【自己評価】 ○大阪府との協議により、ほぼ提案した管理体制及び職員配置を行うことができたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	施設所管課評価は適正である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ○二級造園施工管理技士(2名)、公園管理運営士(1名)を配置した。 ○電気主任技術者資格が必要となる電気設備点検を、関西電気保安協会に委託した。 【自己評価】 ○提案した有資格者を配置できたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○労働災害、公衆災害(人身)及び公衆災害(物損)において該当事故の発生はなかった。 ○安全教育では、毎日の朝礼や月1回実施している所内ミーティングを通じて、自公園のみならず、他公園でのトラブル、苦情、要望等の情報を共有し、事故防止の注意喚起を徹底し、特に、利用者への接遇面での対応については細心の注意を促した。 【自己評価】 ○労働災害、公衆災害(人身)、公衆災害(物損)において、当該事故の発生が無く、維持管理業務に努めることが出来たため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題はない。	A	特に問題は見当たらない。	A	施設所管課評価は適正である。